



新橋中関線整備事業のお知らせ



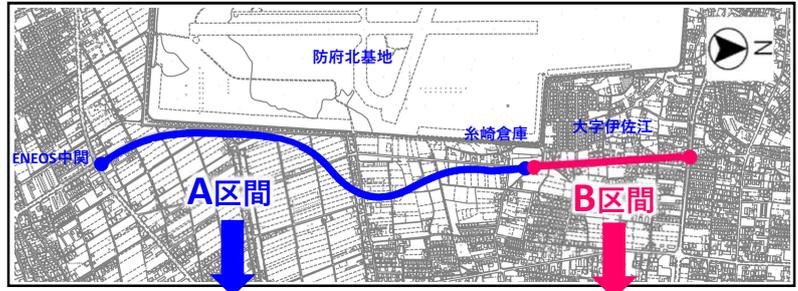
回報第1号 (令和5年6月)

防府市 土木都市建設部 道路課
道路防災基盤整備推進室

新橋中関線【環状一号線】整備事業の実施について、5月31日に華城公民館、6月3日に中関公民館において、第1回の説明会を開催しましたので、概要をお知らせします。

— 説明会 —

- 事業の流れを説明しました。6月から測量がはじまります。皆様の御心配な期間、事柄が少なくなるよう努め、事業を進めてまいります。御協力よろしくお願い致します。



事業の工程

詳細は裏面へ

1	説明会
2	測量・地質などの調査、設計
3	用地測量
4	補償の算定
5	用地及び補償の額の提示
6	用地及び補償の契約
7	工事着手
8	完成

ENEOS中関前交差点～
糸崎倉庫付近の工程

糸崎倉庫付近～
松崎植松線までの工程

中関公民館、華城公民館で説明会を開催しました。

6月下旬～測量等の実施
令和6年3月 **事業用地の提示**

来年度から実施予定

南側に続けて来年度測量実施
令和7年3月 **事業用地の提示**

令和7年度以降実施予定

令和7年度の工事着手を目指します
南側県道から着手し、北側に向かって工事を進めます

※ **事業用地の提示**の際に、事業用地や道路の形状が明らかになります。

主な意見のQ&A

■ 貴重な地域の声や御意見を頂戴しました。ありがとうございました。

- ・道路整備に合わせて、浸水対策を検討するべき →地域の浸水対策につながる、道路の排水手法について検討します。
- ・なぜ、湾曲しているのか →防衛省と協議を重ね、安全安心なルートとするため、滑走路から一定の距離を確保する必要があり、湾曲するルートとしています。
- ・いつまで、土地を使えるのか →個々に事情をお伺いしますが、原則として、土地の引渡しまでが使用可能な期間としています。

適宜、回報や説明会で情報を発信します。
今後とも事業への御理解と御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

防府市土木都市建設部道路課
道路防災基盤整備推進室
0835-25-2463



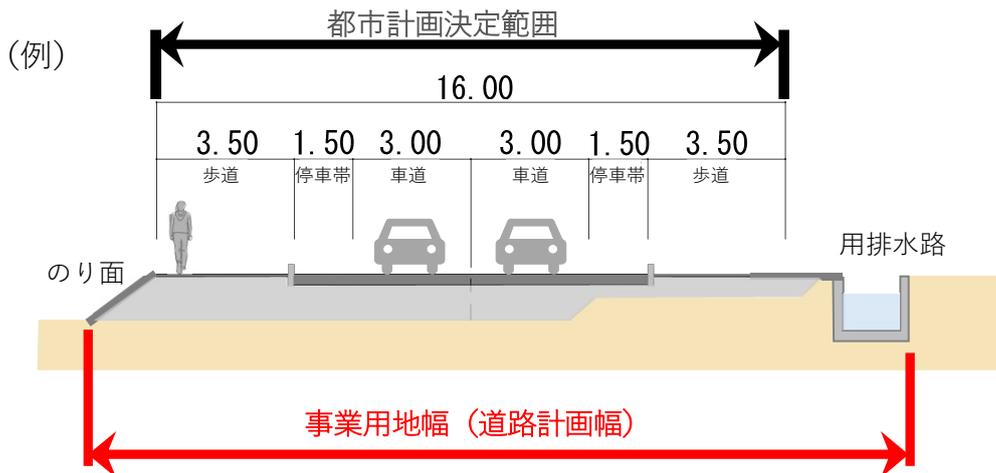
2 測量・地質などの調査、設計

【内容】

- (1) 現地を測量し、平面図などを作成します。
- (2) ボーリングなどの地質の調査を行い、地盤の状況や強度を調べます。
- (3) 測量や調査の結果から、道路の排水や水路を横断する箇所、車道、歩道の構造物の設計を行います。
- (4) 主な道路が交差する箇所の交差点の設計を行い、関係機関と協議を行います。
- (5) 詳細な道路計画を決定します。

詳細な道路計画や必要な事業用地を具体的にお示しする時期は、
A区間は令和6年(2024年)3月、**B区間は令和7年(2025年)3月**にそれぞれ予定しています。
 この詳細な道路計画や必要な事業用地を具体的にお示しすることにより、お住いの土地が、道路用地の範囲か否か、また、沿線利用者であれば、道路の形態が明らかになります。

【事業用地（道路計画）の基本的な考え方】



※ **事業用地幅（道路計画幅）**は、道路の車道と歩道の幅を含む都市計画決定範囲の16mの他に、用排水路、のり面、交差点に必要な部分があり、16m以上の道路用地が必要となる場合があります。



－説明会の様子－

適宜、回報や説明会で情報を発信します。
 今後とも事業への御理解と御協力をお願いいたします。

問い合わせ先
 防府市土木都市建設部道路課
 道路防災基盤整備推進室
 0835-25-2463